

# 議会ガイド



## 中泊町役場小泊支所が 漁火センターに移転

〔平成20年11月4日(火)〕



### 〈主な内容〉

●第4回定例会	2
●委員会だより	3
●一般質問	4
荒関 富雄議員	4
奈良 清治議員	6
塚本 悦子議員	9
川山 光則議員	11
青山 雅晴議員	13
秋元 啓志議員	13
●議会の動き	16

平成二十年  
**第四回定例会**

平成二十年第四回中泊町議会定例会が十二月三日招集される。



会。

**第二日目(十二月四日)**

一般質問通告縮切  
議案熟考のため休会

**第三日目(十二月五日)**

議案熟考のため休会

**第四日目(十二月六日)**

議案熟考のため休会

**第五日目(十二月七日)**

議案熟考のため休会

**第六日目(十二月八日)**

本会議

一般質問に、荒関富雄議員、奈良清治議員、塚本悦子議員、

川山光春議員、青山雅晴議員、

秋元啓志議員が登壇。

**第一日目(十二月三日)**

本会議

議員十九名出席のもとに開会。

会議録署名議員に秋元啓志議員、

角田順一議員を指名、会期

を七日間と決めた後、十一議案、

報告一件を一括上程し、町長から

提案理由の説明、各常任委員

会に付託された陳情の審査結果

について報告が行われた後、散

**第七日目(十二月九日)**

本会議

上程してある十一議案と報告

一件、議員発議一件について審

議した結果、原案どおり可決、

承認し閉会。



**審議された議案**

**条例**

○中泊町公共施設の暴力団排除

に関する条例の制定

暴力団、暴力団員等による

各公共施設の使用を制限し、

住民生活の安全と平穩の確保

を図るため。

○中泊町公益法人等への職員の

派遣等に関する条例。

○中泊町認可地縁団体印鑑条例

の一部改正。

公益法人制度改革に伴う関係法律等の改正に伴い、条文を整備するため、それぞれ条例の一部を改正するもの。

○津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正。

津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除を三年間延長するため、条例の一部を改正するもの。

**補正予算**

○平成二十年度中泊町一般会計補正予算第四号

補正額は、歳入歳出とも六千二百八十三万一千円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、福祉支援金事業費、富野保育所運営事業費、一般廃棄物最終処分業務委託料、中里一般廃棄物最終処分場嵩上げ測量業務委託料及び財政調整基金積立金の追加、並びに一般廃

○平成二十年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会

棄物処分場延命整備工事費及び五所川原地区消防事務組合負担金の減額など、それぞれ計上。

○平成二十年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第四号

事業勘定の補正額は、歳入歳出とも二百十万円を減額するもの。補正する歳出の主なものは、葬祭費及び予備費の減額、並びに療養給付費等負担金還付金を計上。

○平成二十年度中泊町介護保険事業特別会計補正予算第三号

補正額は歳入歳出とも百四万一千円を追加するもの。補正する歳出の主なものは、制度改正に伴う認定支援システム改修業務委託料及びつがる西北五広域連合負担金、並びに保険給付費における給付費等の予算組み替えなどを計上。

## 計補正予算第三号

補正額は、歳入歳出とも四十九万四千円を追加するもの。補正する歳出の主なもの、病休代替臨時職員賃金などを計上。

## ○平成二十年度中泊町後期高齢者医療特別会計補正予算第二号

補正額は、歳入歳出とも五百七十六万円を追加するもの。補正する歳出の主なもの、制度改正に伴う後期高齢者医療システム改修業務委託料を計上。

## その他

## ○財産の取得について

学校給食センター建設事業に係る給食運搬車の購入契約を締結するにあたり、中泊町議会の議決に地方自治法の規定により、仮契約を締結したうえで、議会の議決を求めるもの。

## ○つがる西北五広域連合規約の変更について

つがる西北五広域連合規約の変更を行うため、地方自治法第二百九十一条の三項及び第二百九十一条の十一の規定により、議会の議決を求めるもの。

## 報告（専決処分）

## ○専決処分した事項の報告及び承認について

企業立地法に係る省令の一部改正に伴い、条文の整備を要するため。

## 発議（議員提案）

## ○中泊町非核平和の町宣言について

平和で豊かな郷土を次世代に引き継ぐため、あらゆる国の核兵器廃絶と恒久平和確立を求めて、本決議案を提出するもの。

## 町長提案理由説明



本日、平成二十年第四回中泊町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公私ご多忙中にもかかわらず出席をいただき、ここに開会できましたことを厚くお礼申し上げます。

今定例会に提出いたしました議案は、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件のほか、中泊町公共施設の暴力団排除に関する条例の制定についてなど、合計十二件ありますが、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

## 総務企画常任委員会（山田光春 委員長）

11月21日(金)

〈案件〉

- ・中泊町の非核平和自治体宣言を求める陳情書
- ・その他

## 議会運営委員会（米塚愼一 委員長）

11月21日(金)

〈案件〉

- ・平成20年第4回中泊町議会定例会会期日程について
- ・提出議案について
- ・陳情の審査結果について
- ・新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- ・その他



委員会だより

# 一般質問

※質問議員の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。また、答弁についても要約しています。

## 荒関富雄議員



### 質問 第1 国民健康保険特別会計事業勘定について

今年度国民健康保険税も値上げされました、それに従い上半期の現年度分の収納額と率について、そして税の滞納者で資格証明書を発行された世帯はあるのか。その世帯に対してはどのような対策を講じているのか。

また、納税組合にもかなりの補助金が出ておりますので、納税組合の加入率と収納率と口座振替の収納率、窓口収納の率についてどのような対比になっ

ているか。

町では、これは国民保険税だけに關してだけでなく、税及び料に關して収納率向上対策のチームを立ち上げておりますが、それはどのように介在されているのか、また目標値は設定されているのか伺います。

### 質問 第2 国民健康保険特別会計診療施設勘定について

国民健康保険診療施設勘定について、これは小泊の診療所ですが、年々赤字もふえておりますので、そろそろ抜本的な対策を立て赤字解消に向けての対策に取り組まなければならないのではないかと思います。ご答弁願います。

### ●小野町長答弁

小泊診療所の累積赤字は、平成19年度決算時点において6億149万3,000円となっております。また、合併後、過去3年間の単年度収支では、平成17年度及び平成18年度は赤字となりましたが、平成19年度は赤字対策分として一般会計繰入金をふやしたことにより黒字となっております。

医科部門においては、平成19年4月に米田医師が赴任して以来、常に赤字の減少に意を傾注していただき、老朽化した医療機器については修理不能になるまで使用しながら、前年度までの単年度収支の赤

字からの脱却に一生懸命努めてくださった米田医師には心から感謝申し上げる次第であります。

一方、歯科部門においては、平成17年度以降患者数の伸び悩みが続き、赤字額も増加傾向にありましたが、本年度に入って4月から10月までの7カ月間の患者数を比較いたしますと、前年の2,435人から515人増加し2,950人になっており、もちろん収入も前年度よりふえてきておりますので、本年度は赤字も相当減少するものと期待しているところであります。

今後も医師、職員が一丸となり、現在の厳しい状況を踏まえながら、老朽化した医療機器の更新については可能な限り国の補助金を活用するとともに、歳出抑制に努めながら単年度収支の黒字を堅持していかねばならないと考えております。

しかしながら、単年度収支が黒字になっても、累積赤字については数年で解消できる金額ではありません。そしてまた、財政健全化法の連結決算を考慮した場合、可能な範囲で減少させていかなければなりません。

このため、本年度策定した財政運営計画に沿って一般会計からの計画的な繰り入れによって累積赤字の解消に努めてまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

### ●今税務課長答弁

最初に、上半期の現年度分の収納額と率について

お答えしたいと思います。20年11月末現在、一般税、3税の収納額は6億5,396万8,200円で、収納率は75.99%であります。これは、対前年度の同期と比較しますと、額において140万円ほど、率で0.23%減となっております。

そして、国保税の収納額は4億4,410万570円で、収納額は70.3%であります。同じく前年同期と比較いたしますと、額において3,800万円、率にして2.75%減となっております。これは、納期限が12月1日になっておりますので、その分が入っていませんので、変更になるかと思いません。

続きまして、納税貯蓄組合の加入率、収納率、口座振替の収納率、窓口収納の収納率についてお答えしたいと思います。これは、平成19年度の実績でお答えします。まず、納税貯蓄組合の数は56組合で、加入状況は全世帯の54.96%が加入されております。収納率は99%であります。口座振替をされている方は0.6%であり、収納率は98%であります。窓口納付されている方は44.44%、収納率は87.6%となっております。

### ●小野町民課長答弁

ご質問の税の滞納者で資格証明を発行された世帯はあるのかについてお答えいたします。

本年9月末現在で77世帯に資格証明書を交付しております。資格証明書の交付対象者は、特別な事情

がないにもかかわらず国民健康保険税を一年以上滞納した世帯を対象としております。

また、資格証明書を交付する前段として3カ月あるいは1カ月の短期被保険者証を交付し、納税相談等を行いながら計画的な納付を促しております。

そういう経過を踏まえまして、滞納者の納付状況を勘案しながら、毎年9月と12月に定期的に滞納措置審査委員会を開催し、資格証明書の交付対象者を決定しているところであります。

### ●加藤副町長答弁

収納対策本部をこの6月に立ち上げておりまして、逐次その後状況報告など打ち合わせをしながら、今継続しているわけでありませけれども、当初の取り組みとして皆さんに協議会でお話いたしましたけれども、その際に各議員からも厳しさが足りないというようなご助言をいただきましたので、そういうことを加えながら今実施をしているところでございます。

一般の税については、何といたしても現年度分を優先的に徴収するということがあります。料金ももちろん現年度分の毎月の分を収納するということがあります。

滞納分については催告書の送付や財産調査などを行いながら、またそのほかの所定の手続もしながら、納税者なり納める人から手続等に不備がないように我々もきちつと手続を踏んでいかなないと後に大変な

こととなりますので、そういうことを踏まえながら強制執行が早期にできる体制づくりに臨んでいきたいと思っております。

なお、今年度も強制執行であります差し押さえというものも、もう10件実行をいたしております。ただ、それを競売に付すとか云々というのは、新年度に入ってからいろいろんな調査をしながら確定していきたいと思っております。

それから、税については、分納についての周知を指導していきたいと、思っております。分けても税金は納められるのだというようなことがまだ納税者はきちつと把握していない点もございますので、その一年のうちに何回に分けても税金は納められるのだよということを細々と周知したいということでございます。

それから、数値目標でありますけれども、一般税では95%以上、それから国保税は最低ですが93%以上、水道料は、滞納があれば、止水栓というものが、あり大変困るわけですので、98%以上です。保育料、介護料、住宅料は限りなく100%に向かって進んでいく目標以外に立てられないような状況でございます。

いずれにいたしましても、現実に実態経済がこのような状況でございますから、ますます悪化している一途でございますので、なかなか厳しい面があると思っております。しかし税にしても納税者の義務でもありますし、あるいは保育料、介護料にしても、保育料はいわゆる保育園のために使う金を徴収している

わけでございますので、これがなければ、全部入らないと一般財源を食うということになります。我々も、一生懸命納める側にPRをしていきながら、滞納者には強制執行までいかないうちに納めてもらう手だてを、各施設、行政サイドも一丸となって、徴収にあたってまいりたいと思っております。

### 荒関富雄議員再質問

この国保が93%というのは最低限守らなければいけないわけがあります。それはいわゆる社会保障とというのはそもそも自動、共助、そして公助と、いわゆる負担、必ず社会保障には負担が伴うわけでありますので、その負担金の収納には今まで以上にご努力をさせていただきたいと思えます。

それで、93%というのは、私の試算でいきますと最低をもう少し上げなければいけないのではないかと。というのは、調定額との差もございまして、そうしなければ事業勘定のほうはそれで何とかなるのでしょうか、これからいろんな、施設勘定のほうでは一般会計からの繰り入れも計画されておりますので、そう言うことを考えた場合に結局、特別会計の事業勘定の収納率が下がってまいりますと、いろいろ問題が起こる可能性がありますので、今後とも収納率向上にはご努力されることをお願い申し上げます。

## 奈良清治 議員



### 質問

#### 第1

#### 薄市地区火災時の消化設備対応は

平成20年5月11日の火災の消火設備について、町民よりの抗議文が多数来しました。延焼の原因は向かいの水路には水はなく、ヘドロだけで使用できなかった。また火災現場近くの消火栓が管理不備で使用できなかったからとのことで、私も調査しましたが住民の苦情通りです。あの延焼された火災は、消火栓の不能、防火水路のヘドロ蓄積の原因、防火水槽のヘドロ蓄積等、消防行政の怠慢によるものが大きいと思います。町長はこの不備をどう考えているのか。また類焼された方々に会ったのかお尋ねするものです。

### 質問

#### 第2

#### 町所有の施設や県所有地の管理について

中里団地で使用不可能な無人住宅が朽ち果て、地

域の住民は道路面にあたるため、環境衛生面で大変困っていることを私は再三申し上げております。今後解体するのか、はつきり答弁を求めます。

また県立中里高校教員住宅が無人で、中里団地内にあります。町内環境美化のため、中里高校の荒地花壇を隣人等で花壇等に使用したいとのこと、環境美化のために県にお願いしていただきたい。それから大沢内小学校の不要建物の今後の考えは。

それと町有各施設の、災害時のための備品の管理はどうなっているのか。監査委員に対しては、行政監査、指導監査をもっとしっかりやってほしい。

### 質問

#### 第3

#### 行政の考え方について

今泉の通称山道地区、川村家居住地周辺利用の排水溝を新設する場所がなかなかであるとのこと。私はこの問題に再三質問し、前回は新設する場所は道路中央に側溝を敷設すべきと前回提案しました。答弁は、これは考えて見るべきとのことでした。

またこの問題も再三申し上げております中里地区の一部生活排水側溝が、町の行政不備で未だに個人の敷地を無断使用、この件も早急に解決すべきである。町長の行政の取り組み方を見ていると、今後できないことはないとしても、前もって一部苦情の工事等に着手をする何十年も困っている地区の住民のこと、個人で困っていることに、もっとまじめに取り組むべきでないか。町長の考えをお尋ねするものです。

## ●小野町長答弁

本年5月に発生した薄市地区における火災についてですが、全焼が2棟、部分火災が1棟、ぼや4棟が被災に遭う大火災となりました。折からの強風が災いし、あのような大火となったものと思われ、予想されております。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

当日、私並びに野上議長さんも現場に駆けつけましたが、地域住民の方々から、消火活動等に対するさまざまな苦情やおしかりをいただいております。早速消防署に出向き、事情を聞くとともに、改善策を講じるよう指示してまいったところであります。

その中に初期消火のおくれが原因ではないかとの苦情があり、消防署に確認したところ、消防隊員が現場に到着した時点で、延焼を食い止めることができないうらいに火の手が回っていたとございました。火災通報を受けてから現場に到着し消火作業までの所要時間も、それまでの時間と比べて遅れていないとの報告を受けております。

また、消防団員の態度についてですが、一刻も早く現場に到着するため、指摘されるような服装や人員で出勤したのと思われまます。火災を早期に消火したいの思いからのそのような行動に出たものと思えますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。ただ、消防署員にしても、消防団員にしても、災害に対する迅速な対応については、常に心が

けていかなければならないことであり、日ごろからの心構えや訓練を十分するよう指示してまいります。

そして、質問の消火栓と水路のヘッド口につきましては、消防署と消防本部、そしてまた消防議会のほうに私から質問の内容等を申し上げ、ご相談申し上げます。

なお、本人と会ったのかということでございますが、当日、私、さつきも申したとおり、議長も行っておりましたが、火災現場にありました。そして、鎮火するまで、大分遅くなるまでおったのですが、その後焼け出された方々の家に参りまして、野上電気さんはそのまま残っておったのでその家にも行って、そしてまた被災された方々が行っておったところに顔は出してまいりました。その後改めて行ったのかということについては、その後改めては行っておりません。

尾別地区の一般廃棄物最終処分場に行く道路のつけかえ道路についての質問ですが、以前から何回も申し上げておりましたとおり、新しい処分場を建設するために尾別、上高根地区の皆さんにお願いに参りました。その際にこの沿線の人たちから、新しい処分場を建設するのであれば、今までの道路は歩いてもらっては困ると、新しい道路をつくって、そちらを使用してくださいとのことでしたので、私どもはその道路のつけかえを考えた次第であります。そして、その道路をつくる際、奥に2者の業者さんがありますので、その方々からも協力を得ながら新しい道路をつくりたいと思っております。

## ●秋元総務課長

私からは薄市火災時の消火設備等についてお答えしたいと存じます。なお、お答えする内容につきましては、事務組合に関する事項が含まれておりますが、この部分については消防署からの聞き取りした内容についてお答えするというところをお許しいただきたいと思っております。

まず、薄市下高根排水路、通称高根堰のご質問についてですが、農業用水としての受益者がなくなつたことから薄市川から取水されおらず、防火用水として使用できない状態でございます。高根堰に常時水を引くためには、薄市川から取水できる水量が限られていることもあり、関係受益者との調整が必要となるようであります。

次に、消火栓、防火用水の能力についてでありますけれども、消防署に聞きましたところ、消防水利の基準で水利の有効範囲は延長ホース10本、200メートル以内であるとのことでありまます。ただ、道路に沿ってホースを延ばした場合の曲がり等を考慮し、半径140メートル以内を有効範囲としているのでございます。今火災における水利の配置は、半径140メートル以内に消火栓4基、防火水槽1カ所が配置されております。防火水槽の容量は、消防水利で定められた40立方メートル以上を確保しているとのことでありまます。

消火栓の点検については、年に1回は実際に水を

流して検査しており、その他巡回の都度状態を検査しているとのことでありました。

### ●工藤上下水道課長答弁

消火栓機能については、高根薄市幹線には150ミリの配水管が布設されており、それに接続されている消火栓からの配水量は最大で毎分2、500リットル、ドラム缶に直しますと12・5本分の水量が排出されることになっております。ただ、一般家庭の使用もございまして、おおむね大体2、000リットルと、いうふうに想定しております。これを消防自動車の何台分に相当するかと、消火活動に使われる可能性があるかといえますと、その自動車の能力にもよりますけれども、おおむね3台ないし4台分が使用可能と思っております。それから、2消火栓から給水する場合、当然下流のほうの水圧が低下しますので、その能力も半減するものと考えております。

### ●横山建設課長答弁

最初に、町営住宅中里団地の空き家の件に関するご質問ですが、平成11年度に4戸、平成12年度に7戸、平成13年度に7戸の計18戸を解体しました。今もって奈良議員ご指摘のとおり非常に朽ち果てて見た目もよくない、しかも野良猫等が入ったり、あるいは子供たちが一部空き家の住宅の中に入って

いるということもあり、非常に大きな課題であるわけですが、随時窓、玄関等侵入できない、入れないようにしております。完全な管理という面では問題がある状況にあります。町の財政事情から、ここ7年ぐらい解体を休んでおりますが、そういう状況です。建設課としては早期に再開したいと思っております。できれば来年度から、解体できるよう財政当局と交渉したいと思っております。

なお、中里高校教員住宅の跡地ではありますが、これは県の総務部財産管理課のほうの管理住宅であります。議員が話されているように、地域の住民が草取りや、あるいは花を植えたりしてボランティアで自分たちの住むところの環境整備をやっているというのを十分説明して、適正な管理を要望してまいりたいと思います。

次に、今泉地区の通称これは山道の件だと思うのですが、これも、この排水路の整備であります。これも、何回かご質問がありました。その都度地元関係者といろいろ相談してまいりましたが、残念ながら不調に終わっております。しかし、これはいつまでも長延ばししてられない状況で、実際現地にやって見ております。工事費が割高となり、多少年数もかかると思いますが、やはり町道敷の側溝を入れかえして、その汚水の滞留や降雨時の排水の改善、これをやるのが先決だということなので、これも早急に財政当局と詰めをしたいと思っております。それから、薄市地区の火災に絡んで水路に水が流れていない、あるいはヘドロがたまっていると、こ

の問題ですが、すべて県工事ということで設計から入札あるいは施工管理、完成検査までをすべて県が行ったものです。

その後できた施設については町に移管なっておりますが、この件で平成18年の6月だったと思うのですが、この工事に対して建物に対する補償費が支払われていますが、申し立ては内装を少し直しただけで土台上げ等はやっていないと、要するに不正工事ではないかとの内容でありました。

今年の2月ですけれども、西北地域県民局地域農林水産部農村整備の担当者、それから建設課が申し立て者本人と役場で話し合いをしております。その中で県の説明は、いろいろ調査と工事補償に関しての説明をしましたが、残念ながら申し立て者本人の理解が得られないと。県の行政として、県工事ではあるが、これ以上の対応は無理だということをお本人に伝えてあります。そういう経緯がありました。

水路の件ですけれども、前は集落の中にも苗代等のため水が流れていました。ところが、だんだん苗代等を以前ほど必要としなくなりました。その火災の時期には、これは小田川が管理している頭首工ですけれども、主に苗代に使う水だけということで、非常に取水量が少なかったということもあります。

それと長期間は、これはかんがい用の取水ということで改良区では水利権を取得しているわけですが、けれども、本来冬場等は取水できないわけで、その期間以外は農業用水として使う期間以外は水をとる権利がない。それも今除雪等の関係もあって、町でも



水利権を取得し、冬期間は雪を解かすために水を流すというふうな計画で進めております。

それから、個人の住宅地を割って水路が通っている、それを分筆するのか、あるいは買い取りもなく全然進展していないという話がありました。これも平成15年当時、町へ要望書が出されております。それは住宅を新築するに当たってその水路が支障になると、したがって水路のつけかえをしてほしいと、そういう要望であります。これについては、これまでの町の対応というのは、この件に関して産業建設並びに総務企画両常任協議会、これを数回開催してこの問題をどうすればいいのかということで協議した経緯があります。その中で、住宅に支障のないよう現況の水路を一部布設替えをするという回答をしております。町としては、できればどこかで接点を見出して円満に解決できないものかということで、今後も引き続き進めて行きたいと思っております。

### ● 葛西代表監査委員答弁

まず、中泊町の公有財産に係る土地及び建物の施設については、書類上の把握をしております。

また、現在使用している公共物等については、決算監査等において監査を実施し、確認しております。ご指摘のように、それ以外については、特段の問題等がない限り、監査の日程上確認をしていないのが現状でございます。

これらの管理等の問題は、行政監査になるのかと

思っています。

この行政監査の目的の一つであります住民の行政に対する不平不満を未然に防止することとありますので、このようなことを考えますと、今後の監査方針といたしましては関係課の協力を得ながら、また事務局と協議しながら監査日程等を調整し、計画的に実施してまいりたいと思っております。

## 塚本悦子議員



### 質問

#### 第1

### 体育館の衛生設備器具改修について

近年の生活様式の必要性に合わせた環境づくりのため、女性用の和式トイレを何カ所か洋式トイレに改修を要望いたします。

### 質問

#### 第2

### なかどまりまつりの今後の方向について

イ、街路に提灯を。

ロ、中・高校生を参加させては。

現下、財政難だからこそ町を元気づけるのが祭りです。せっかくの祭りだから街路に提灯とか、また教育の一環として中・高校生を参加させ町の状況、町並みを身を持って感じさせることにより、社会教育につながります。近隣の市では積極的に参加させ盛り上げています。

### 質問

#### 第3

### 稲わら焼き公害と土づくりについて

近年、関係機関が稲作農家に稲わらの有効活用と稲わら焼き防止を呼びかけていますが、理解を得られずわら焼き公害にあつている方が大勢います。県環境保健センターでも、稲わら焼却で生ずる煙による健康被害や交通傷害が懸念されるので調査した結果、稲わら焼却の影響の数値が上がっております。

わが町でも、家の中まで煙が入り喉を痛めぜんそく前で体調を崩す人もおります。特に幼児期の子どもは大変です。一般町民の女性から脳腫瘍の手術を目前にして、この煙のため体調を崩し不安定な状態に陥っていると悲痛な訴えがありました。

農家の方々も、燃やしたくないけれど燃やさざるを得ないと困っている状態です。高齢者の農家は、わら焼きをなくする知恵をくださいと訴えています。稲わら堆肥は化学肥料高騰のおり、米の食味と品質を高め環境に優しい最高の資源だと思います。それに町民の健康は何事にも代え難い。そして出稼ぎをしなくても生活できる環境をつくることは、町の将

来への投資であると考えます。英知を結集し対策を考えていただきたい。

### ●小野町長答弁

祭りの開催については、実行委員会、運営委員会が組織され、イベント期間、内容、予算等について充分検討したうえで実施されております。議員ご承知のように、町の行財政改革等により職員の給料カット、議員報酬についても、皆様方のご理解のもと削減するなど歳出削減に努めているところであります。

まつり実行委員会に対する補助金も半減されました。また、企業からの協賛金もこの景気低迷などの影響により減少しております。そうしたことから、予算に合ったイベント内容等の大幅な見直しをせざるを得ない状況になりました。

昨年までは2日間の祭りの期間でしたが、今回は1日になりました。長年続いたねぶたの運行も参加する方々もないということで中止したわけでございますが、そういうことで最低必要なイベントの内容での今回は開催になりました。

また、祭りの気分を高めるために本町の通りに去年までは吹き流しとか、パルナスには祭りの提灯を取り付けておりましたが、吹き流しの更新、提灯の修理代、取り付け費用に経費を要するため取りやめたものです。また、なにもささ流し踊りに必要な放送スピーカーの取り付けについても、例年ですと業者にお願していました。経費節減からスタッフ

での取り付けをしております。

イベントの内容も1日に、イベント会場も1カ所に集中したことにより、会場そのものは物すごく盛り上がったと評価しております。

更なる祭りを盛り上げるためには、多くの参加者、多くの集客が重要であることは認識しております。現在はなにもささ流し踊りに小学生にお願いをして参加していただいておりますが、中学校、高校生の参加については、学校長などに参加要望をしてみたいと思います。

そして、日程を日曜日というのですが、実行委員会、運営委員会にその旨ご相談申し上げながらやっていきたいと思っております。

### ●熊本教育次長答弁

体育センターは、老若男女、そして個人や団体、その利用形態はさまざまありますが、多くの方にご利用いただいております。

その利用者の中には和式トイレではどうしても不便だという方もおられますので、その際には身体障害者用のトイレを利用させていただくようお願いしております。

最近では、日ごろ体育センターを利用されている方からも洋式トイレが欲しいという声が聞かれています。また、敬老会の会場としても利用されていることから、少しでもバリアフリーを図りたいと考えております。

改修の方法としては、洋式便所への取りかえ、それから和式便器に固定して使えるアダプターのような据え置き便器など幾つかの方法がありますので、それらを検討するとともに、また体育センター以外にも洋式トイレ設置を必要とする施設があるかと思っておりますので、あわせて確認し、改修の検討をしてまいります。

### ●川島農政課長答弁

稲わらの焼却は、農家の稲刈り後の最後の作業として、ほとんどの農家を実施している状況です。こうした現状を町民の方々は農村地帯の生活環境という認識のもとに、相当我慢しているものと推測しております。

健康被害ということで町にも苦情がございました。何度かお邪魔して、現場で実際に経験をしてみましたけれども、健康な方でも大変な状況でございます。特に体調の悪い方には、大変な日々であったというような気持ちで、非常に申しわけなく思っております。

町のわら焼き防止策としては、わら焼き防止ののぼり旗等を立てる等、無線等を通じて農家の方々にわら焼き防止を求めてまいりました。

また、土づくり対策あるいは資源を有効に活用する対策も推進しております。稲わらは、圃場にプラウ等ですき込みすることによって、土づくりの観点から非常に効果があるというようなことで奨励して

おります。その作業経費に対する支援等も行っております。そしてまた、家畜の飼料用に提供するため、あるいは畜舎の敷きわらに使用するため、稲わらの収集も奨励しております。それらの稲わらの収集機あるいはプラウ等の機械の導入に対する支援も行っているところです。

今後ともこれらの事業を強力に展開していくとともに、農家に稲わら焼き防止に協力を求めていききたいと考えております。

### 塚本悦子議員再質問

現在、中泊町にも有機物循環農法で日本一健康な土づくりを実践している方がおります。プラウですき込み等での土づくりは、化学肥料も少なく食味も高く、環境に優しい一石二鳥だと思います。こういう人を、若い後継者達に積極的に指導していただきたい。

町が一丸となってわら焼き防止に100%目指してほしいです。中泊町はわら焼きのない安心、安全な米だと、どこよりも先にPRできるようにしていただきたい。

最後に提案いたします。

一、稲わら焼却は環境に悪い影響を及ぼします。

一、稲わらは、すき込み等を行うことで有効活用することができま

す。

一、環境に優しい農業を目指しましょう。

以上をもって再質問を終わります。

## 川山光則 議員



### 質問

#### 第1

### 町村合併後の小泊地区の現状について

中泊町になって3年8カ月、まもなく丸4年になります。当初4町村の予定が2町村になり、期待や不安の中、それでも現在の町長や副町長が中心となって話が進み、1町1村でようやく合併しました。私は合併はまずまず成功したと思っておりますが、町民の声を聞くと、中里地区の町民からは多少悪くなっているぐらいの声ですが、小泊地区の町民に聞くと、近い将来小泊はなくなってしまうのではないかと、かなりの大げさな心配をしています。

実際地域の現状を見ると、建設業者はほとんど少なくなると。役場の職員も半減する。それに伴って商店や飲食店も大変になる。見ていられないような現状です。それでも小泊には漁業が栄えており、まだ頑張れますが、観光産業は年々目に見えて落ち込んでいます。

来年は、政府も地方重視の景気対策を行うとのこと、ここは政府を信用して増額の見込みで予算を立て、道路整備や空き家対策等、必要な整備をどんどん進めていくべきだと思いますが、理事者の考えを伺います。

### 質問

#### 第2

### 新幹線青森駅開業に伴う当町の対応について

平成22年12月に新幹線青森駅が開業の予定です。その開業効果を見込んで、近隣の市や町が懸命な努力をしているのは、新聞等によって知ることが出来ます。しかし、この財政難の中、これといった妙案がないように見受けられます。そんな中、中泊町はどうでしょう。私の再三のお願いにもかかわらず、町政の動きが見えてきません。今後の対応を伺います。

### 質問

#### 第3

### 道の駅「ポントマリ」の現状と今後について

ポントマリは年々売り上げが落ち込んでおり、このままでは町の重荷になりかねません。

風力発電と太陽光を利用したりして周辺の開発や整備を進めるべきだと思います。いずれにしても町の企画課を中心とした官民一体のグループを立ち上げていただきたいと思います。理事者の考えを伺います。

## ●小野町長答弁

町村合併後の小泊地区の現状についてお答えいたします。

旧中里町と旧小泊村が合併して、早いもので4年となりました。この間の社会経済状況は、だれもが予想し得なかったほどの激動の時代のさなかにございます。

大きく報道されておりますが、皆様方の一致した見方だと存じます。特に三位一体の改革により、自治体の収入は大きな打撃を受けております。

我が町でも、平成20年3月に行財政改革大綱を定め、行財政運営の見直しに取り組んでいることは、周知のとおりであります。

現在までに小泊地域においては、防災無線のデジタル化、支所の移転、徐福の里の整備、高規格救急自動車の導入などの事業を実施しております。

役場機能の充実や観光振興や救急医療の高度化にも努めてまいりました。

今後も学校の耐震化事業や消防署の移転事業を予定しています。

合併後の小泊地域を懸念されているのが趣旨と存じますが、小泊地域審議会が、合併後10年間は継続されており、合併後の事業の進捗状況を、住民の目で検証する体制が保持されてございます。この審議会は地域の意見を述べる権限も有しておりますし、今後も地域の実情を踏まえた適正なご意見をい

ただけるものと信頼しております。

地域の振興対策につきましては、これから議員の皆様方、小泊地域審議会及び漁業や商工関係者の方と十分協議しながら、これからの小泊地域の活性化が最大限図られるための方策を検討してまいりたいと思っております。

## ●木村水産観光課長答弁

新幹線青森駅開業に伴う当町の対応と、道の駅ポントマリの現状と今後についてお答えします。

新幹線青森駅開業に伴う当町の対応でございますが、まず東北新幹線全線開業は2010年というところであります。

新幹線工事が2年後の完成に向け着々と進むさまは、多くの県民、特に青森市を中心とした津軽一帯の悲願であります。さらに、観光にかかわる事業者は、この機会をチャンスとして誘客を図る企画を立て、転機を生かした観光の振興に取り組んでおります。

そこで、当町でも積極的に参加し情報を得て、観光の発掘、開発を模索することに努めているところでございます。

中泊町は、中里地域、小泊地域、それぞれのよさを生かした産業を合わせた観光商品を掘り起こしていくことが、今後の観光産業の求める課題かと思っております。

昨今、観光客のニーズは体験型の観光商品が売れ

ていると聞いております。そこで、当町はグリーンツーリズム、ブルーツーリズムを商品化することが、今が最大のチャンスかと思っております。よって、津軽鉄道を基軸とした観光商品の発掘は、個々の産業、文化を連携させ、着地型観光を開発するよい機会を得るものと思っております。

観光は地域の伝統文化、景勝、産業を広域的にネットワークすることが、今後の観光の課題と思っております。そこで、東北新幹線青森駅開業に向けた観光商品を掘り起こす努力をしたいと考えております。

道の駅ポントマリは、平成12年度に開業してから9年が経ちます。平成14年度をピークに、右肩下がりの減収を余儀なくされております。

また、20年度は燃油高騰、景気の低迷などを反映し、マイカーの利用を控える傾向が見られ、入り込みが減少しました。また、社会情勢を反映して、旅行客の買い控えが顕著に見られたのも原因かと思っております。

しかし、道の駅の平成20年度の収益については、微増をしたものの活動経費も連動して収支差額に反映されておりません。特に2階レストランは、前年度比15%の減収を計上する内容となり、大変厳しい状況にあります。

そこで、議員が提案されました周辺環境の整備は、今後の道の駅運営には必要不可欠なものと思っております。そこで、道の駅の現状を十分調査検討を重ねた上で計画を作成し、財政事情が許す範囲の中で、計画的

に運営整備を推進する努力をしたいと思えます。  
また、指定管理者の財団法人うみどりーむ振興公社の今後の対応ですが、中泊町行政改革大綱において見直しされる予定になっております。  
よって、道の駅の現状情勢を分析し、関係する団体、個人等の意見、助言を得て総合的な計画を作成したいと思えます。

## 青山雅晴議員



### 質問

#### 第1

#### 中泊町内外の個人資産の取得について

今年8月、税金のことで相談したいと電話がありました。それは、昨年亡くなった親戚の財産の税金の納付書が、私たちに送られてきて困っているとのことでした。その財産は、兄弟数人が亡くなっております、相続がなかなか困難とのことでした。相続できれば財産を取得して税金を払ってもよいということですが、取得が困難とのことでした。こういった例

は町内外で相当な数に上ると思っております。そのことよって町の税収も減るわけで、今後町ではどのように対処していくのか、町の考えをお聞きいたします。

### ● 今税務課長答弁

議員ご指摘のとおり、死亡後、相続人が決まらず、所有者が死亡された方、この方の名義になっている土地、それから建物、これは多数存在しております。ただ、これらの物件にしましては、税法上に基づいて、所有者、今現在使われている方々に賦課をしております。これからいろいろなケースが想定されると思えます。

先ほど青山議員が申されました方ですが、確かに死亡されて相続がなかなか難しいと、そういうケースでございます。ただ、やり方によっては相続できるようなこともありますので、そのケースに際しまして、税法等に基づきましてこれから処理していきたい、そのように考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

### 青山雅晴議員再質問

町内では1年にどれくらい未納があるのか。要するに取られない、賦課して取られない税金は、大体1年に、昨年のものでよいので一応参考のために調べておいてください。

### ● 今税務課長答弁

払えないというよりも、公示送達、結局納付書を送っても返ってくる方、これは固定資産税で約30件ぐらいです。

この人たちは、今言われましたように相続できない方、また私たちのほうで相続人を捜して住所を探してもそこにいない、住んでいないと、そういう形で返ってきているものです。

それらについてもそれ以外の相続人を捜して、できるだけ納付書は送るようには努力しております。

## 秋元啓志議員



### 質問

#### 第1

#### 幼稚園施設の利用について

まず一点目は、幼稚園施設の利用についてであります。小泊幼稚園は平成20年度をもって閉園になります。この施設について教育委員会はどうな

案を出したのか教育長に伺います。

次に、町長に伺います。町長は、幼稚園を消防署にという案を出しましたが、地域審議会の会議で9名全員が反対だと聞きました。

また地域住民からは、小学校が近く、救急車や消防車のサイレンで児童が動揺するのではないのか。消防車が出動するのに何かと危険ではないかという意見も聞きました。

幼稚園を図書館と児童館、お年寄りの憩いの場にするかどうかとの意見もありました。今一度白紙に考え直してはいかがでしょうか。

私の一番言いたいことは、中心地から消防署も移転し、このまま行けば小泊地域に明かりがなくなるということだと思います。町長の考えを伺います。

## 質問 第2 小泊小学校校長先生、教頭先生について

小泊小学校校長、教頭先生についてですが、その二人が教員住宅を使用しないで通勤しています。もしも学校で何か事件があったら、どう対応するのですか。

校長、教頭は地域に密着して指導しなければならぬ立場だと思いますが、教育長に伺います。

### ● 小野町長答弁

質問の内容にお答えする前に、関連がありますの

で、行財政運営の経緯等についてご説明申し上げます。

議員もご存じのとおり、我が町では合併後も非常に厳しい財政状況が続いており、早急に財政健全化策を検討する必要性がありました。

主な原因としては、国の三位一体の改革により、十分な税源移譲が伴わないままに国庫補助金や地方交付税の削減等が行われ、財政状況が急激に悪化したことによるものであることは、ご承知のとおりであります。

議員の皆様には、ことし2月20日の予算概要等説明会において、町民の皆様方には、2月25日から3日間、5地区の集会所で住民の説明会において、財政の健全化に向けての抜本的な改革内容を示した行財政改革大綱実施計画について、ご説明申し上げます。

この取り組みの一環として、小泊幼稚園のあり方について検討したものでありますが、ただ経費の削減策としてはなく、地域の少子化に伴い、やむを得ず小泊保育所と幼稚園の一元化を実施することにしたものであります。

その結果、平成21年度には空き施設となる予定です。当施設は、平成10年4月に開園したものであり、まだ10年くらいしか経過しておらず、ただの空き施設としておくにはもったいないと考えました。

そこで、議員ご質問の廃止後の幼稚園については、老朽化した小泊消防署の代替施設として利用することを計画したものであります。このことは、昨年8

月に開催した議員全員協議会においてもご説明申し上げているところであります。

なぜ小泊消防署かと申しますと、現在の消防署は昭和49年8月から利用され、34年も経過しております。これまでさまざまな応急措置を講じてまいりましたが、屋根の張りかえなど大規模な改修工事が必要な状況であります。

廃止後の小泊幼稚園利用に際しては、遊休施設の有効利用と消防署員の職場環境の改善、さらには厳しい財政状況下での経費削減を図ることなどを多角的に考慮し、計画したものであります。

なお、小泊消防署の移転については、今後議員並びに地域の皆様方のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

そして、ご質問の中に小泊地域審議会では消防署にすることは反対だというお話がございました。金曜日に再度小泊地区の審議会を開催していただき、この経緯について説明してきました。

その際にも審議会でお話したのは、今お話し申し上げましたとおり、やはり経費の問題、そしてそこから消防署を移しますと空白状態になります。その審議会の中には、いろんな方々がございます。その方々にもぜひ皆さんもよい知恵を出して、これからの小泊の振興のためにご了解願いたいということでお話したところ、よろしいという回答をいただきました。

## ●藤田教育長答弁

第一点目の教育委員会の定例会については、この幼稚園の跡地を検討したのかというようなお話だと思います。この件につきましては、いわゆる行財政改革の大綱が決まりましたときには、この内容につきまして委員会の方にはご説明してございます。それで、その後の施設の利用ということにつきまして、教育委員会の定例会で諮り、ご意見がございました。

そして、ただ、私今この行財政改革につきまして、幾ら教育委員会が公平委員会とはいえ、いわゆる議会の承認も得ているものでございますので、全庁あげましてこれを遂行していかなければいけないと思っております。

そういうことで、11月27日の定例会では理事者側の方向づけはこうでありますと、消防云々ということとでありますということで、最終的にはご理解を得たというものと考えています。

それから幼稚園を図書館等については、漁火センターの図書館は、合併交付金を活用した新システムにより、貸し出し冊数が非常に多くなっております。これを稼働したことにより、必ずしも小泊からだけではなく、小泊の住民の方が中里の図書館に来て、そしてそれを借りて、小泊の漁火の図書館のほうに返すことができることから、多くの方々から利用されております。

次に、校長先生の住宅の入居について、議員ご指摘の緊急事態にはどうするのかということですが、校長先生方には学校の児童や教職員のいろいろな緊急事態の対応につきまして、マニュアルをつくり対応できるような整備をするよう指導しており、学校でもそのように努めています。

そこで、学校の教育は地域住民や保護者との信頼関係が不可欠であり、そのためには校長先生にはこの方々と普段の交流が何よりも大事であります。そして校長先生方には、学校所在地に居住することが肝要であると思っております。

校長先生方にも法的には居住選択の自由があることは承知の上で、個々の事情を除けば、一般的には賛成でございます。特に遠隔地であるこの小泊地域の場合、人事交渉ではそのように努めてまいりました。議員の趣旨を踏まえながら、今後もさらに粘り強く当局と交渉に努めてまいりたいと思っております。

## 秋元啓志議員再質問

町長のいうことはよくわかります。我々も地域審議会で全部賛成したとなれば、ある程度住民にも説明できます。反対意見がでたので、地域住民と話をする場を設けてほしいと思います。

それから教育長には、教育委員会という立場で町長に言うことは言っしてほしいと思います。校長、教頭の件については、教育長が中里高校の校長のときに、何の責任があつて薄市に泊まっていたのかをひ

とつ考えてほしいです。

## ●藤田教育長答弁

私の時は事務提要の中には、校長は24時間学校に對しての責任があると。できる限りいわゆる地元に住居することと、そういったようなことが記載されまして、私はとりあえずそれに準じまして、泊まったところでございます。

ところが、現在は書いておりません。ただ、基本的には、校長は地元に住居したほうがいいと思っております。

## 秋元啓志議員

私が言いたいのは、校長がその地区にいて子ども達を指導し、地域に密着したやり方で教育していかなければならぬということです。教育長、がんばってください。



議会の動き

【10月】

- 3日 青森県町村議長会理事会
- 8日 国民健康保険東北大大会
- 10日 議員全員協議会
- 17日 シルバーゲートボール北郡選手権大会
- 18日 MOA美術館児童作品表彰式
- 21日 中泊町老人クラブ連合芸能大会
- 22日 例月出納検査
- 23日 例月出納検査
- 25日 なかどまり町民祭(小泊会場)
- 26日 新岡精弥杯争奪剣道大会
- 27日 民生文教常任委員協議会

【11月】

- 1日 なかどまり町民祭(中里会場)
- 4日 新小泊支所開所式
- 6日 北方領土返還要求青森県大会
- 9日 もったいない町民大会
- 10日 知事を囲む懇談会
- 12日 正副議長・事務局長研修会  
中泊町善行・功労者表彰
- 16日 米塚義定杯争奪柔道大会
- 17日 西北議長会研修・全国議長大会

- 18日 道路整備促進青森総決起大会
- 21日 総務企画常任委員会  
議会運営委員会

- 25日 中泊町老人クラブ連合会芸能大会  
つがる西北五広域連合議会
- 26日 地方分権改革全国大会
- 27日 青森県町村議会理事会
- 28日 例月出納検査
- 29日 例月出納検査

【12月】

- 1日 県道三厩小泊線整備促進準備会
- 3日 第4回中泊町議会定例会開会
- 8日 本会議 一般質問
- 9日 議員全員協議会  
水田農業対策説明会  
本会議 単行案審議・採決・閉会
- 18日 西北五環境整備事務組合定例議会  
五所川原地区消防事務組合議会
- 19日 例月出納検査
- 22日 例月出納検査
- 24日 公立金木病院組合議会
- 25日 中泊町水田農業推進協議会臨時総会

傍聴席は、あなたの席です!!



中泊町議会平成21年第1回定例会は、  
3月初旬です。  
会議は公開されており、  
どなたでも議会の傍聴ができます。  
平成20年第4回定例会の傍聴者は、  
19名でした。  
皆さんの傍聴をお待ちしております。

議会 傍聴席

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧ください